

主な持ち出せない植物



サツマイモ(紅イモなど)
の生塊根



エンサイ(空心菜・ウンチェーバー)
の生茎葉



サツマイモ(紅イモなど)
の生茎葉



ゲッキツ

まん延を警戒する病害虫



(大きさ約6mm)

アリモドキゾウムシ



(大きさ約4mm)

イモゾウムシ



(大きさ約3mm)

ミカンキジラミ



カンキツグリーニング病菌
(病気の症状)



(大きさ12~15mm)

サツマイモノメイガ



(成貝: 大きさ4~12cm)

アフリカマイマイ

詳しくは下記へお問い合わせください
(蒸熱処理に関するお問い合わせは★印の植物防疫所へ)

横浜植物防疫所	045-285-7135
名古屋植物防疫所	052-659-1357
神戸植物防疫所	078-389-5320
門司植物防疫所	093-321-2809
鹿児島支所	099-222-1046
名瀬支所★	0997-52-0459
那覇植物防疫事務所★	098-868-1679
那覇空港出張所	098-857-0054
平良出張所	0980-72-2433
石垣出張所	0980-82-2312
小笠原総合事務所	04998-2-2102

移動規制の対象病害虫と対象地域



※宝島ではイモゾウムシが発生しています(令和6年4月22日省令改正)。
※徳之島ではカンキツグリーニング病菌が根絶されました(令和6年4月22日省令改正)。
※久米島、津堅島ではアリモドキゾウムシが根絶されています。

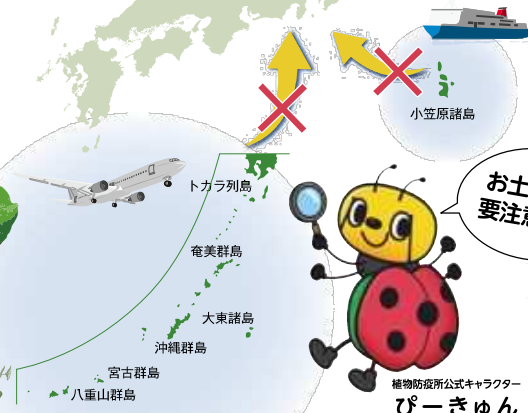
令和6年4月版

植物検疫のおしらせ

沖縄県・奄美群島・
トカラ列島・小笠原諸島から

サツマイモやエンサイなどの
植物は持ち出しが規制されています。

病害虫の
まん延防止に
ご協力ください。



お土産には
要注意だよ!

植物防疫所公式キャラクター
ぴーきゅん

通販やフリマアプリでの取引でも規制の対象となります。

詳しくはこちらから 植物検疫/移動規制 | 検索
<https://www.maff.go.jp/pps/>

農林水産省
植物防疫所



病害虫のまん延防止にご協力をお願いします

移動規制の対象地域から以下の持ち出せないものが届いた場合には、植物防疫所にご連絡をお願いします



移動規制について

沖縄県、奄美群島、トカラ列島、小笠原諸島には**サツマイモなどに被害を与える害虫**が、また、沖縄県、沖縄永良部島、与論島には**カンキツ類に被害を与える病気が発生**しています。
これらの病害虫のまん延を防止するため、**一部の植物等は、植物防疫法により対象地域からの持ち出しが規制(下の表)**されています。違反すると罰せられることがありますので、ご注意ください。

移動規制の対象地域

沖縄県全域 ※1
※2

奄美群島 ※3
トカラ列島 ※4
小笠原諸島 ※4

奄美群島の一部 ※2
(沖縄永良部島
与論島)

持ち出せないもの

植物の例

病害虫

サツマイモ(紅イモなど)
エンサイ(空心菜・ウンチェーパー)
アサガオ、グンバイヒルガオ
モミジバヒルガオ、オオバハマアサガオ
などの生茎葉および地下部

カンキツ類、ゲッキツ
オオバゲッキツ(カレーリーフ)
イチジク、サルカケミカン
ワンピ などの生植物 ※5

サツマイモ(紅イモなど)
エンサイ(空心菜・ウンチェーパー)
アサガオ、グンバイヒルガオ
モミジバヒルガオ、オオバハマアサガオ
などの生茎葉および地下部

カンキツ類、ゲッキツ
オオバゲッキツ(カレーリーフ)
イチジク、サルカケミカン
ワンピ などの生植物 ※5

アリモドキゾウムシ
イモゾウムシ
サツマイモノメイガ
アフリカマイマイ ※6

カンキツグリーニング病菌
ミカンキジラミ

アリモドキゾウムシ
イモゾウムシ
サツマイモノメイガ
アフリカマイマイ ※6

カンキツグリーニング病菌
ミカンキジラミ

持ち出しができる場合もあります



蒸熱処理の様子

■サツマイモの生塊根

蒸熱処理(数日必要)を行えば持ち出せます。
なお、サツマイモの加工品は、自由に持ち出すことができます。

詳しくは、事前に裏面★印の植物防疫所にお問い合わせください。なお、現在小笠原諸島には蒸熱処理施設がありません。



カンキツ類の苗木

■カンキツ類の苗木、穂木、生茎葉

検査(1年以上必要)を受け、病害虫の付着が無いことが確認できれば持ち出せます。



オオバゲッキツ
(カレーリーフ)の生茎葉

■イチジク、ゲッキツ、オオバゲッキツ、 (カレーリーフ)などの苗木、穂木、生茎葉

検査を受け、ミカンキジラミの付着が無いことが確認できれば持ち出せます。

乾燥した葉は検査を受けずに持ち出せます。

※1 久米島、津堅島ではアリモドキゾウムシが根絶されましたので、沖縄本島などのアリモドキゾウムシの発生地で生産されたり、発生地を経由しサツマイモは、久米島、津堅島への持ち込みが規制されています。

※2 カンキツグリーニング病菌及びミカンキジラミの対象植物については、「沖縄県全域」及び「奄美群島の一部」の間でも相互に持ち込みが規制されています。

※3 トカラ列島では、アフリカマイマイは発生していません。イモゾウムシは、トカラ列島のうち宝島でのみ発生しています。

※4 小笠原諸島ではサツマイモノメイガは発生していません。

※5 生植物とは、苗木・穂木・生茎葉を指し、種子・生果実・乾燥した植物(乾燥葉など)は除きます(葉や茎(枝)の付いた生果実は持ち出せませんのでご注意ください)。

※6 アフリカマイマイは、植物以外にも付着する可能性があります。

住民、旅行者の皆様へ

～ セグロウリミバエのまん延防止にご協力ください ～
**ウリ類などの植物（野菜・くだもの）の
移動は自粛ください**

●セグロウリミバエとは



大きさは約1cm弱

- ・日本および朝鮮半島を除くアジア全域に広く分布
- ・主に**ウリ科の生果実を加害**
- ・国内では沖縄県、鹿児島県奄美地域で誘殺が認められ、**日本への定着を阻止する必要があります**

●奄美地域から持ち出しの自粛をお願いする植物

- ・おみやげ
- ・防除をされていない家庭菜園の知人への郵送など



カボチャ



キュウリ



にがうり



スイカ



ピーマン



トマト



さやいんげん



メロン



パパイヤ



すもも



とうがん



グアバ



ドラゴン
フルーツ



パッション
フルーツ

※ここで紹介した植物は一例です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 鹿児島県大島支庁農政普及課特殊病害虫係：TEL0997-52-0299
門司植物防疫所名瀬支所：TEL0997-52-0459

農作物に見慣れない病害虫被害が発生していたらすぐにお知らせください

生産者のみなさまへ



農林水産省では、侵入病害虫を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施するため、令和4年5月に植物防疫法を一部改正し、生産者の方の通報に関する規定を新たに設けました。

みなさまが、農作物に見慣れない症状がある、普段と同じ防除をしているのに病害虫の被害が収まらないなどの、普段とは異なる農作物被害や見慣れない病害虫を見つけたときは、最寄りの指導機関、都道府県の病害虫防除所または農林水産省植物防疫所等にお知らせください。



ミカンコミバエ種群（成虫）

体長：約7～9mm

寄主植物：かんきつ類、いちご、きゅうり、すいか、トマト、なし、にがうり、パパイア、びわ、メロン、りんご、かき属、さくら属（もも等）、とうがらし属、なす属植物、ぶどう属、マンゴウ属など様々な植物の生果実

農林水産省植物
防疫所の連絡先

都道府県病害虫
防除所の連絡先





侵入警戒有害動植物の例



アリモドキゾウムシ



イモゾウムシ成虫



ウリミバエ



セグロウリミバエ



クインスランドミバエ



コドリング



コロラドハムシ



チチュウカイミバエ



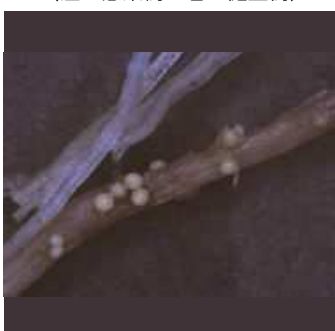
スイカ果実汚斑細菌病



カンキツグリーニング病
(左：感染樹、右：健全樹)



火傷病



ジャガイモシストセンチュウ
(ジャガイモの根に寄生するシスト)



ジャガイモがんしゅ病

ウリミバエ
ミカンコミバエ種群
クインスランドミバエ
チチュウカイミバエ
コドリング
アリモドキゾウムシ
イモゾウムシ
コロラドハムシ
ヘシアンバエ
トマトキバガ
ジャガイモシストセンチュウ
ジャガイモシロシストセンチュウ
テンサイシストセンチュウ
コロンビアネコブセンチュウ
Meloidogyne enterolobii
カンキツネモグリセンチュウ
バナナネモグリセンチュウ
アフリカマイマイ
Ramularia collo-cygni
ジャガイモがんしゅ病菌
Thecaphora solani
スイカ果実汚斑細菌病菌
カンキツグリーニング病菌
インゲンマメ萎ちょう細菌病菌

火傷病菌
Spiroplasma citri
Xylella fastidiosa
Columnnea latent viroid (CLVd)
Pepino mosaic virus (PepMV)
Pepper chat fruit viroid (PCFVd)
ウメ輪紋ウイルス (PPV)
ジャガイモやせいもウイルス (PSTVd)
Tomato apical stunt viroid (TASVd)
Tomato brown rugose fruit virus (ToBRFV)
トマト退緑萎縮ウイルス (TCDVd)
Tomato leaf curl New Delhi virus (ToLCNDV)
Tomato mottle mosaic virus (ToMMV)
イネミイラ穂病菌、イネクキセンチュウ、その他日本に産しない各種の検疫有害動植物であってイネを害するもの
セグロウリミバエ



その他

農林水産省ホームページ
「我が国が特に侵入を警戒している病害虫」
https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kaigai/



植物防疫所ホームページ
「我が国が侵入を警戒している主な病害虫」
<https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/gallery/byougai.html>

